

令和 6 年度第 1 回
朝霞市緑化推進会議議事録

令和 6 年 5 月 28 日

都市建設部 みどり公園課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第1回朝霞市緑化推進会議	
開催日時	令和6年5月28日（火） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 502会議室	
出席者及び欠席者 の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年度第1回

朝霞市緑化推進審議会

令和6年5月28日（火）

午前10時00分から

正午まで

市役所 別館5階 502会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び副会長の互選
- 5 議題
（1）朝霞市みどりの基本計画の策定について
- 6 その他 連絡事項等について
- 7 閉会

出席委員（13人）

会長	古賀 健一
副会長	堂本 泰章
委員	高堀 亮太郎
委員	増田 友美
委員	大橋 純
委員	渡辺 淳史
委員	藤井 久実子
委員	高橋 隆
委員	森 敏夫
委員	柴野 昌己
委員	山本 清典
委員	田島 徳広
委員	大貫 利己

欠席委員（3人）

委 員	員	鈴木 勝 浩
委 員	員	鈴木 香 織
委 員	員	本 多 武

事務局（10人）

事務局	都市建設部長	松岡 里奈
事務局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村沢 敏美
事務局	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味 基
事務局	みどり公園課長	奥田 将隆
事務局	みどり公園課長補佐	松下 俊一
事務局	みどり公園課みどり公園係長	鈴木 正樹
事務局	みどり公園課緑公園係主査	宇野 康幸
事務局	みどり公園課みどり公園係主任	菊地 理浩
事務局	株式会社 地球スケッチ	山下 氏
事務局	株式会社 地球スケッチ	粕谷 氏

【配付資料】

- ・令和6年度 第1回朝霞市緑化推進会議 次第
- ・委員名簿
- ・資料1 朝霞市みどりの基本計画の策定概要
- ・資料2 朝霞市のみどりの現況について
- ・資料3 市民アンケートの実施について
- ・資料4 朝霞市みどりの基本計画（工程表）
- ・令和6年度第1回緑化推進会議に関する質問票
- ・朝霞市みどりの基本計画
- ・緑被率経年変化調査報告書（令和5年度）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の審議会の出席委員ですが、総数16人中12人でございますので、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める、開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、大橋委員、本多委員につきましては、遅れるとの連絡がございましたので御報告申し上げます。また、朝霞県土整備事務所の鈴木勝浩委員、朝霞第五中学校の鈴木香織委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。

また、事務局席に「みどりの基本計画」の策定支援業務を受注された株式会社地球スケッチの山下様にも参加いただいておりますので御承知おきください。

◎ 2 挨拶

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長の松岡から御挨拶を申し上げます。

○事務局・松岡都市建設部長

皆様、おはようございます。都市建設部長の松岡と申します。

本日は、皆様お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度第1回目の緑化推進会議ということで、これから2か年かけて「みどりの基本計画」を策定していくことになります。朝霞市は、非常に緑であったり水辺であったり、自然に恵まれている貴重な空間だと感じておりますので、緑の持つ様々な役割があると思いますので、皆様それぞれいろいろな観点から御意見いただきまして、議論いただきますと幸いでございます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

ありがとうございました。

それでは、会議の進行に当たりまして、現在、緑化推進会議委員の任期満了に伴い、会長が不在となっておりますので、新たに会長が決まるまでの間、松岡部長に座長をお願いいたします。

なお、松岡部長は自席にて議事進行をお願いいたします。

○事務局・松岡都市建設部長

皆様、改めましてよろしくお願ひいたします。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、会長不在の間、座長として会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、本年3月31日をもちまして、前任の緑化推進会議の委員の皆様の任期が満了したことから、5月17日付けで委員の委嘱を行ったところでございます。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめ皆様の机上に配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

◎3 委員自己紹介

○事務局・松岡都市建設部長

続きまして、本日初めて緑化推進会議に御出席される委員の皆様もおりますので、お手数ではございますが、委員の皆様の自己紹介を行いたいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、増田委員から反時計周りで順番にお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○増田委員

おはようございます。朝霞市議会議員の増田友美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今回、緑化推進委員ということで拝命いたしました。皆様の意見を聴きながら、市民の皆様の声もこちらに反映させて学びながら進めていけたらと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○堂本委員

おはようございます。公益財団法人埼玉県生態系保護協会の堂本です。よろしくお願ひします。

私は、住んでいるところは埼玉県の北本市なのですが、ここ朝霞市の方は、今から40年前ぐらいからですね、当時は野鳥の観察会が盛んでしたので、黒目川沿いとか城山公園とか、あの辺りを時々案内しておりました。それ以来、年に数回は訪れていろいろやりとりさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○渡辺委員

朝霞市の社会福祉協議会の渡辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森委員

おはようございます。森と申します。よろしくお願ひします。

○山本委員

おはようございます。南部地区から公募ということで参加させていただくことになりました、山本です。よろしくお願ひします。

○大貫委員

内間木地区の市民公募の大貫利巳と申します。よろしくお願ひします。

○田島委員

おはようございます。田島と申します。

約5年間の間に、この審議会と朝霞市の恐らく二十数件は応募したと思うのですが、2回目です。1回目は、健康づくり何とかでした。久しぶりのあれなので、出席したからには発言をどんどんしていきたいと思います。ただ、余談ですが、出席者の中に女性が少ないのでちょっと気になりました。

以上です。

○柴野委員

新しく委員を拝命させていただきました、柴野と申します。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員

おはようございます。朝霞市農業委員会長を務めております高橋隆です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤井委員

こんにちは。私は、朝霞の環境保全の団体、あさか環境市民会議にいます藤井と申します。よろしくお願ひします。

○大橋委員

埼玉建築士会県南支部の支部長を仰せつかっております、大橋と申します。よろしくお願ひします。

○古賀委員

おはようございます。私は、株式会社戸田芳樹風景計画と申しまして、ランドスケープの設計事務所の者で、公共の公園ですとか病院外構、マンション外構、民間から公共まで設計に携わっている者です。そのノウハウ等が生かせればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○高堀委員

皆さんおはようございます。朝霞市議会の高堀亮太郎です。精一杯頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎4 会長及び副会長の互選

○事務局・松岡都市建設部長

皆様、ありがとうございました。

続きまして、次第の4番目、「会長及び副会長の互選」に入らせていただきます。

現在、本会議の会長及び副会長の職は、前委員の任期満了に伴い空席となっております。

なお、本会議の会長及び副会長につきましては、朝霞市緑化推進条例第12条第4項に規定しておりまして、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」としております。

このため、まずは、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。あるいは、推薦でも結構です。いかがでしょうか。

大橋委員、お願ひいたします。

○大橋委員

前回に引き続きまして、会長に古賀委員、副会長に堂本委員を推薦します。

よろしくお願ひします。

○事務局・松岡都市建設部長

ありがとうございます。

ただいま、大橋委員から会長に古賀委員を、副会長に堂本委員を推薦するとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

ありがとうございます。

委員の皆様は、異議なしとのことでございますが、古賀委員は会長職を、堂本委員におかれましては、副会長職をお引き受けいただけますでしょうか。

○堂本委員

はい、よろしくお願ひいたします。

○古賀委員

よろしくお願ひします。

○事務局・松岡都市建設部長

ありがとうございます。

それでは、皆様方から御承認をいただきましたので、古賀委員に会長を、堂本委員に副会長をお願いしたいと思います。

以上で、会長及び副会長の互選が滞りなく終了いたしました。

それでは、これをもちまして座長としての議事の進行を終わらせていただきます。

これ以降の議事の進行は、古賀会長にお願いしたいと思います。

これまでの円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いします。

それでは、古賀会長、よろしくお願ひいたします。

○古賀会長

この度、会長に就任させていただきました、先ほども申しましたが株式会社戸田芳樹風景計画の古賀と申します。

朝霞というところは、先ほど松岡部長から話があったように、かなり緑もあって水も豊かで、やはり崖線というものがあるので、かなり立体的な緑というのがあると思います。そういう緑というものを、やはり都市部なので量として残すというのは、かなり難しいのではないかと思っております。そんな中で今回新しく朝霞市の「みどりの基本計画」の策定ということで考えていくためには、緑のボリュームをそのまま残すというのはかなり難しいので、だったら朝霞らしい緑というものがどういうものかとか、どういったふうにしたら質の高い緑になっていくのかとか、そういうことを皆さんと議論して、やはり朝霞ってすごい緑が豊かでねとか、魅力あふれるねというような、そういう基本計画になるといいのかなと思っていますので、是非ともお力添えいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎ 5 議題 (1) 朝霞市みどりの基本計画の策定について

○古賀会長

では、次第に入らせていただきます。

まず、この審議会は原則公開の立場をとっております。審議に入る前に、傍聴者の入室について皆様にお伺いいたします。

本日、この審議会の傍聴を希望されている方がいらっしゃる際は、傍聴者の入室を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし、の声)

事務局に確認いたします。本日、傍聴者の方はいらっしゃいますか。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

ただいまのところ、傍聴希望者は0人です。

○古賀会長

はい、分かりました。

それでは、会議の途中でも傍聴者の入室につきましては、その都度、皆様の了承を得ることなく

事務局から傍聴者を入室させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案の審議に先立ちまして、本日の配付資料について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。

事前配付した資料につきましては、4点ございます。

まず、次第については、本日机上に配付しておりますので、差替えをお願いします。

議題（1）「朝霞市みどりの基本計画の策定について」の資料として、資料1「朝霞市みどりの基本計画の策定概要」、資料2「朝霞市のみどりの現況について」、資料3「市民アンケートの実施について」です。

そのほか、本日机上配付しました資料としては、資料4「朝霞市みどりの基本計画（工程表）」「令和6年度第1回緑化推進会議に関する質問票」「朝霞市みどりの基本計画」「緑被率経年変化調査報告書（令和5年度）」「委員名簿」でございます。

資料は、おそろいででしょうか。

なお、資料3について、1か所修正がございます。9ページになりますが、一番上の問9についてですが、冒頭のところで「問7」とあるところを、「問8」に修正をお願いします。

資料の確認は、以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。

次第の5番目、本日の議題は、（1）「朝霞市みどりの基本計画」の策定についてです。

「みどりの基本計画」は、「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」として定めるものであります。朝霞市における「みどり」の将来あるべき姿と、それを実現するための方法等を示す重要な計画となります。

令和6年度から2か年をかけて審議し、令和7年度中に計画案の答申を行うこととなりますので、皆様、活発な議論をしていただければと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、資料1「朝霞市みどりの基本計画の策定概要」と資料2「朝霞市のみどりの現況について」、事務局から説明をお願いします。

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

それでは、説明させていただきます。

まず初めに、「朝霞市みどりの基本計画の策定概要」について資料1を御確認ください。

「(1) 計画改定の背景と目的」といたしまして、現行の「みどりの基本計画」について簡単に御説明させていただきます。

平成28年に改訂した現行の「みどりの基本計画」は、樹林地や農地、草地等の自然の緑や河川の水辺、公園や公共施設、住宅等の植栽空間などのオープンスペースを朝霞市の「みどり」として定義し、その保全、創出に努めてきました。

なお、朝霞市の「みどり」として保全してきたオープンスペースに加えて、水辺やその周辺に住む生き物やそれを支える土壤など、緑や水辺を守り育む市民の活動、それらを称して、ひらがなの「みどり」として、現在の「みどりの基本計画」は構成しております。

こちらの上位計画である「総合計画」や「都市計画マスタープラン」が改定されるとともに、現行の計画期間が来年度、令和7年度をもって終期を迎えることから、今年度から2か年をかけて計画を見直すものとしております。

こちらの1ページ目の最初のものにつきましては、左側の緑の部分が現在の「緑の基本計画を取り巻く潮流」、右側が「潮流から見た計画改定上の課題」となっております。この左側の真ん中、都市緑地法の改正について、先週ですね、国とのヒアリング等も受けまして、いろいろと今後の改正についてお話を受けました。その上で、大体今年度の夏くらいには改定が進むということもありますので、その辺の改正の内容を踏まえながら、今後の「みどりの基本計画」の改定の方を進めていきたいと考えております。

次のページを御確認ください。

「(2) 朝霞市みどりの計画の位置づけ」といたしまして、「①「緑の基本計画」とは」、今お話しした部分と重複する部分もあるのですが、「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条第1項に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこととなっておりまして、一般的な緑の基本計画は、漢字の基本計画としているのですが、本市としましては、平成28年に改定された現行の計画から、親しみを持っていただきやすいように、ひらがなの「みどり」という形で「みどりの基本計画」の名称としております。

本日、新しく委員になりました皆さんにつきましては、お手元に現行の「みどりの基本計画」の方をお渡ししておりますが、そちらの方も確認していただければと思います。

「②計画の位置づけ」、こちらの図につきましては、現計画に示している計画の位置付けを表したもので、本計画は、「総合計画」を上位計画とする分野別の計画となっております。

また、「都市計画マスタープラン」や「環境基本計画」など、まちづくりに関する様々な計画と整合を図ってまいります。なお、直近で計画を改定した自治体等を参考に、もう少し分かりやすくい

いろいろと編集していきたいと思っております。

次に、「③計画期間」につきましては、中長期的な展望を見据えつつ、令和8年度から令和17年度までの10年間にしたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

「④対象区域」は、朝霞市の都市計画区域、朝霞市全体ですね、こちらといたします。

次に、「⑤検討体制」に行きます。改定に当たっては、この「朝霞市緑化推進会議」を主体といたしまして、こちらを諮問機関として市から諮問を行い、答申をしていただく形になります。

また、府内会議として「朝霞市緑の基本計画府内検討委員会」を設置し、計画案の報告や関連計画との調整を図ります。こちらの図の真ん中の部分、朝霞市の「事務局」と「朝霞市緑の基本計画府内検討委員会」の方で揉んだものを、この「緑化推進会議」の方に提案させていただいて、その都度意見をしていただき、最終的には市から諮問を行い、答申をいただくような形になっております。

そのほかにも、「朝霞市生物多様性市民懇談会」という市内の生物保全団体も集まっている懇談会もありますので、そこで情報共有を行いながら意見交換をし、今回の「みどりの基本計画」の方に反映させていきたいと思います。

そのほか、ワークショップや市民アンケート、パブリックコメント等を行い、市民の意見を吸い上げていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。

こちらが「⑥計画改定のスケジュール」となっております。これとは別に、本日お渡しした資料として、A3横書きの資料4「朝霞市みどりの基本計画（工程表）」というものがあります。分かりやすいので、こちらの方を御確認ください。A3横バージョンになります。

こちらが、2年間で改定を行っていく主なスケジュールになっておりまして、こちらの左側の一番下の部分、緑色の1番という部分で「朝霞市緑化推進会議」、1番、「委嘱・諮問、業務概要説明」、本日の会議がちょうどこちらの部分に当たりまして、次回につきましては、そのまま右に行つていただいて緑の四角の2番、「アンケート案概要」、こういった形で常にどんどん右の方にシフトして行き、最終的には諮問を行い、答申をいただき、「みどりの基本計画」を策定するような形になります。ですので、今回の1回目につきましては、この緑の1番ということになります。次回につきましては、おおむね8月部分で、この「アンケート案の確認」というものをやっていただこうかなと思っております。

資料1の説明につきましては、以上となります。

引き続きまして、資料2「朝霞市のみどりの現況について」、御説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、市の方で朝霞市の「みどりの基本計画」が掲げる「彩りあふれるみどりの朝霞」を実現するために、昭和48年からおおむね5年ごとに緑地の面積を測定し、その概要と変遷を把握するために緑被率経年変化調査を実施しております。

本日お配りした黄色の冊子につきましても、令和5年度の調査がまとめ上がったものになりますので、御参考に御確認ください。

今回のこの調査におきまして、資料2の1ページ目の真ん中の部分、5年ごとの推移になっておりまして、ちょうど令和5年の部分、こちらが調査した市内の緑被率といたしまして、638万3,173平方メートルとなっております。

緑被地の面積につきましては、令和5年と平成30年度で比べますと、約23万6,759平方メートルの減少となりました。市内のパーセンテージの緑被率の減少としては、約1.3%の減少となっております。

減少の理由といたしましては、この5年間で失われた緑被地の多くが農地を占めており、都市化の進展による人口増加に伴い、住宅の需要の高まりなど社会情勢の変化により緑地の量が減少したものと考えております。

2ページの方を御覧ください。

「(2) 緑被区分による緑被面積の経年変化」、こちらの方について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、先ほど御説明させていただきました、どれぐらい面積が減っているかという経年変化を面積ベースで表したものとなっております。

全体の中で一番面積が減ったものといたしましては、やはり農地が減っておりますし、下の棒グラフで見ていただくと分かりますように、一番農地の面積が大きいのですが、減っている量もだんだん農地が大きいという形になっております。次に減少しているものにつきましては、林の部分になります。こういった形で、市内の緑地が減っているのが分かります。

逆に、増えているものといたしましては、「A2 公共的施設の樹林樹木」「A3 公共的施設以外の樹林樹木」「D 水面」となっております。こちらの樹林樹木の増加といたしましては、土地の面積が増えているわけではなく、市内の公共施設や公共施設以外の樹林樹木というのが非常に成長しており、この5年間であまりせん定がなされていない部分もありまして、表面が増えている。上空からの写真撮影で計測した際に非常に広がっているという形になっております。「D 水面」につきましては、平成30年から令和5年の間にかけて、内間木橋という新河岸川の上を通っていた橋を撤去したものになりますので、緑被調査の際に航空写真を撮ったとき水面が増えたという形で、水面の増加というのが表われています。

やはり面積だけ見ていくと農地の減少率も高いため、市としては、この農地がなくなっているも

のについて、今後どのようにしていくかというのも一つの今後の課題になってくるかと思われます。

5ページを御覧ください。

ちょっと見づらいのですが、5ページの左下、こちらがこの約5年間、平成30年から令和5年の5年間で、色付けされている部分が緑地の減少した部分になっております。参考に御確認ください。

今後といたしましては、先ほど古賀会長の方からも御説明がありましたとおり、緑地が減っていくことがあるのですが、いかに質やそういうものを高めていくか、どのような基本計画にしていくかということが大事だと思っておりますので、その辺について皆様から御意見等を頂ければ幸いだと思います。

以上で、説明の方は終わらせていただきます。

○古賀会長

ありがとうございました。

事務局から説明がありました。

資料1、資料2について、御意見、御質問等あれば、挙手にてよろしくお願ひいたします。

大貫委員。

○大貫委員

こここの討議するスコープについて、ちょっとお伺いしたいのですが。例えば民地の、例えば住宅地の中の生け垣とか、そういうものも含まれて討議されるという理解でよろしいのでしょうか。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

今回の緑被率の調査におきましては、上空からの航空写真でやっているものになりますので、民地の生け垣等も、上空から見えている部分につきましては、緑被率に入っております。

今後の「みどりの基本計画」につきましても、そういう民地の生け垣とかの推進や、そういうものも含めて計画の方を策定できればと考えております。

以上になります。

○大貫委員

ありがとうございます。

○古賀会長

ほか、御意見ありますでしょうか。

柴野委員。

○柴野委員

指標に関してなのですが、緑被率が今、34.8%ということなのですが、市として、朝霞市の緑被率に関して何%が望ましいとかいう指標というものは、あるのでしょうか。あれば教えていただければと思います。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

現行の「みどりの基本計画」の中で、「緑の目標面積」というものがありまして、平成25年は、「市街地における面積」が約309ヘクタール、平成37年度で298ヘクタールとなっております。「都市計画区域における面積」につきましては、平成25年が690ヘクタール、平成37年度が670ヘクタールとなっておりまして、現時点の緑被率調査におきますと、この平成37年の年次目標に使っている670ヘクタールという部分につきましては、638ヘクタールとなっておりますので、今のところ目標数値の方にはまだ届いていないという形になっております。

今後の「みどりの基本計画」につきましても、こういった緑の目標面積というのも対象になってきますが、それとは別に、どのように緑の質とかそういう部分というのも大事な目標の一部分かなというふうに考えております。

以上です。

○柴野委員

ありがとうございます。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

御質問ありがとうございます。

やはり、今この目標を既に下回っているというところで、その辺の議論も今回重要なになっていくのかなと思っています。なかなか、全体的に緑を増やすというのは、やはり、朝霞市は開発が旺盛だというところで、民の土地をすごく緑を増やしていくというのは、現実的になかなか厳しいところがあるのかなと。一方で、市が例えば取得するとか借りるとか管理するとか、そういう担保した土地をやっぱり増やしていくところは、すごく大事なのかなと思っています。

ですので、今いただいた指標を改めて量的に設定していくのか、あるいは、そういう魅力だとか質的なものとか、そういったものにシフトしていくのか、パラレルという形で両方でやるのか。現

実、今でも指標を下回っておりますので、この辺の今後の位置付けというのは、非常に2か年の中で重要な課題になっていく。あるいは、ポイントになってくるのかなというふうに、事務局としては捉えております。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほか、御意見ありますか。

田島委員。

○田島委員

私も実は今、同じことを質問しようと思っていたのですが。冒頭、古賀会長が量よりも質とおっしゃって、先ほど事務局からもそういうお話がありまして、ちょっと端的にそういうふうに捉えるのは、リスクがあるのではないかなというふうに思いました。

私が質問したかったのは、緑被率の下限値目標のパーセントは設定されているのでしょうかというのを質問したかったのですが、先ほど、事務局からは平米でありましたので、緑地率というところではちょっとよく分からなかつたのですが、幾つかあるのですが、まず、資料1の一番下に「公園DX」とあるので、私は、初めてこういう言葉を聴いたのですが、調べましたらスマートライトやネットワーク防犯カメラの設置等と書いてありますと、ちょっと注釈をいただければ助かったかなということがございます。

それから、これもちょっと可能かどうか分かりませんが、和暦で書いてあると非常に分かりにくいので、平成、令和ですね、括弧で西暦を入れていただくと非常に時系列が分かりやすいなというふうに、ちょっと率直に思いました。

それから、あと二つあるのですが、資料1の3ページ目ですね、「パブリックコメント」って、よく広報あさかとかにも書いてあるのですが、実際、朝霞市でどのくらいの方がパブリックコメントを寄せているのか、その件数を参考までに知りたいなということがあります。

それから、「市民」とありますが、私、緑化については、これから将来を担う若い人たち、高校生や大学生という若い方たちの意見や要望をより積極的にくみ上げてほしいなと思っております。やはり、これから若い方たちの時代ですから、その辺に重きを置いてほしいなと思います。

それから、4ページ目ですね。令和7年度に「実現のための施策の検討」とありますが、この辺も小中学生を対象とした活動、例えば植栽であるとか、夏は暑いですから植栽が枯れるというのも非常に目立ちますので、夏の高温対策とか、水をまくとか水やりとかですね、そういうことも、ひょっとしたら関係ないかもしれません、必要じゃないかなというふうに思います。

資料2は、先ほど緑被率を申し上げましたので、資料2はございません。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課緑公園係主査

御質問ありがとうございます。

まず、DXとか、ちょっと分かりづらいことにつきましては、御意見を踏まえまして、注釈をできる限り加えていきたいと思います。

それから、西暦の表記の関係については、確かに経年で追う場合は、分かりやすい部分もありますので、そちらにつきましても、スペース等もありますが記入する形で進めてまいりたいと思います。

それから、パブリックコメントの件数は、今実際に、具体的に件数は、個人的な感覚ですとそんなに多くはない。令和5年度の実績で申し上げますと、例えば計画等で九つの案件がございまして、意見の総数が150件ですので、大体1案件当たり10件程度。ただ、以前シンボルロードの関係でパブリックコメントを実施したときには、200件近い意見等が出てきたと思いますので、やはり緑というのは、親しみやすいということと、すごく身近にあるということと、何となく堅苦しさはないというところで、比較的市民の方は意見とか出しやすいのかなと思いますので、そういった面についても配慮していきたいと思います。

あと、委員がおっしゃった若い世代というのは、府内検討委員会でも、こういった計画を策定する際に、今後は若い世代の意見を積極的に吸い上げて施策にも反映させるべきではないかという部分がありましたので、府内でもそういった意見を頂いて、今、揉んでいるところでございますので、できる限りそういった形で進めていきます。

それと、次回のアンケートのところでも御説明しますが、アンケートの実施につきましては、地域の偏りであるとか年齢の偏りが出ない方法で実施してまいりたいと考えております。

それと、今後の施策の実施につきまして、高温対策というのもありました。正にこれは、逆に緑の持つ効果の大きな一つでございますので、そういった施策に魅力も含めて検討していくというのがすごく重要な観点だと思っておりますので、貴重な意見どうもありがとうございました。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

高堀委員。

○高堀委員

まず、資料1の1ページ目の課題を見ていく中で、緑被率が減ってきた一番大きな要因としては、農地があると。その中で、明らかに農地の減少がこの緑被率の減少ということに大きく占めている要因だと思うんですね。その中で、課題の中に農地が入っていないというか、農地の保全のために今後どういう取組をしていくのかということを、まずちょっとお伺いできればと思います。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課緑公園係主査

「みどりの基本計画」の一つとして、やはり農地をどうするかというのは大きな観点だと思います。一方で、農地につきましては、産業振興計画の中で農地の計画については内包していると、担当部署からはそういうお答えを頂いておりますので、いずれにいたしましても、朝霞市は実態的に農地の減少が緑被率を下げる大きな要因となっていますが、現時点での生産緑地法の、いわゆる生産緑地という農地を維持・保全していくためには、最も大きなインセンティブがございますので、朝霞市も生産緑地の30年というのが1サイクル終わりまして、現在、農地をやられている方は、ほぼ特定生産緑地に移行していく、10年間は生産緑地として維持していくという結果が出ておりまして、また10年たちましたらという話でございますけども、その反面、やはり相続とかそういうときに、どうしても農地を手放さなくてはならないというのがあるとか、やはり担い手不足という大きな課題もございますので、その辺につきましては、産業振興の部門とも連携しながら、何らかの施策とか政策の位置付けが今後必要になってくると思って思っていますので、この会議の中でも、といった活発な御議論をいただければというふうに捉えております。

○古賀会長

高堀委員。

○高堀委員

そうなんです。おっしゃるとおりで、そうすると農地の減少というのが、担い手の不足だとか、あるいは後継者が不足という非常に大きな問題だと思うんですね。何で担い手が不足しているか、なり手がいないかというと、要するに農業がもうからないと若い方が思ってしまって、農業に取り組まないというか、農業に対しては魅力があるものだというのは、多くの方は思っていると思うんですね。私も時間があれば、ノウハウがあれば農業等に携わりたいというふうに思っています。ところが、やっぱりそれを職業にしていこうとすると、子供を育てなければいけないですし、家族を養っていかなければいけないという中で、やはり経済的に割が合わないということで、農業を職業

として選択しない今の日本の実情があると思うんですね。

なので、何を言いたいかというと、やっぱり緑化推進なのですが、一面では地産地消であるとか、農業がもうかるようなそういう仕組みも一方で考えていかなければいけない。ボランティアもすごく大事なのですが、ボランティアだけではなくて、朝霞市の中で農業をやって、またそれがある程度収益につながってくるような、そういう仕組も一方で産業振興課の方と一緒に取り組んで行く必要があるのではないかなど、私からの意見です。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

地産地消等につきましては、現時点も朝霞市の学校給食で、地産地消ということで、地場産の野菜を使ってやっておりますので、私も学校給食にいましたので、全部地場産を使っているかというと、やはり、学校給食は1日1万食程度提供しますので、そういったキャバの問題だとかもありますが、そういった部分で積極活用をしていくとか、そういった議論はできるのかなと思っています。

それから、今、農業を通じた交流の場作りというところで、様々な公共空間を使って地元の農家の方が出店していただいて、市のイベントなんかで合わせて販売とか、そういったこともやっておりますので、公共空間を使って、そういった少しでも農家の方がやりがいがあると、委員がおっしゃったとおり、朝霞の農業は儲かるかというと、そこまでの規模で大規模にやっている方も少ないのでし、その面ではやっぱり厳しいのかなと思っておりますが、やりがいというのを、こういった中で位置付けていくということは十分できると思いますので、その辺につきましては、こういった会議の中でも積極的に御議論いただければと思います。

○古賀会長

高堀委員。

○高堀委員

ありがとうございます。

学校給食のことですが、朝霞でとれたものを朝霞で、学校で消費するという地産地消ですが、これは、非常にうまくいっている日野市の例でも、3割ぐらいまでしか地産地消ということができないというか、3割やっただけでもすごいのですが。一つの可能性としてあるのが、例えば埼玉県内で採れたものを、朝霞でとれたものを都内、都心のいわゆる農地がないような学校、自治体等と提携して、学校給食でそちらの方で買い取ってもらうとか。実際、これは和歌山とか大阪の方で実施している自治体があるんですね。なので、そうやって地産地消というか、朝霞の農業というもの

と都心の自治体、学校給食と結び付けてうまく運営できないかな、そういう仕組みを作れないかな、そうやって思っているところです。

それから、できれば地産地消の販売する所というか、農業というのは、非常に生産調整というのが難しいものですから、今年はこの量を作つて、来年はもうちょっと作つて、再来年は少なくしてという、そういう調整が非常に難しいところがあるので、生産者はとにかく作るしかないんですね。作ったものをどこで販売していくか、消費していくかという出口がしっかりしている必要がある、そのためにも、できるだけ朝霞市内で、そういった市内でとれたものを販売するような拠点が幾つもできればいいなとは思うところなんですね。

ですので、JAあさか野ですか、あそこで地産地消の方の販売というのが、なかなか進んでいかないところが非常に気になるところではあるのですが。そういう拠点づくり、販売場づくりというのを今後増やしていかなければと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

堂本副会長。

○堂本副会長

先ほど、柴野委員から質問が出た緑被率の目標ですけれども。今日、事務局の方から、最初資料1で、「緑の基本計画を取り巻く潮流」で、「ネイチャーポジティブ」とか「30 by 30」とかありました、「ネイチャーポジティブ」は、2030年までに生物多様性の劣化を止めて、そこからは回復するんだという国際的な方針で、日本もそれに乗っているんですけども、それから「30 by 30」は、陸域の30%、海域の30%を自然保護地、言い方をえますと、生物多様性豊かな場所として残しましょうという、これも約束していることなんですね。現在、日本は、陸域の約20%が保護地で、それから約13%が海域ですね。ですから足りないと。その多くは国立公園とかになるのですが、これからは、都市の公園とか様々なところで自然の質、緑の質を高めてそこに踏み込んでいこうという流れになります。それは、企業も含めてみんなでやりましょうということなのですが、そういう目標がある中で、朝霞の緑被率とイコールではないにしろ、先ほど会長が質とおっしゃいましたけれど、質の議論と緑被率の目標値、その辺も含めて、きちんとこの場で議論して次のステップに行くのが、今の課題を克服していく一つの方向性かなというふうに、私は、先ほど御質問を頂いて改めて考えるところです。

○古賀会長

ありがとうございます。

私も、その量が減っていることを止めないといけないと思っているのですが、止まらない部分も

あるので、それをどうやって維持していくかということと、あとやはり、あるものをどう質を高めていくかという両方のことを考えないといけないと思っていますので、その辺の議論をさせていただけるといいのかなと思っています。

はい、どうぞ。

○田島委員

先ほど、高堀委員から地産地消ということありましたけれども、データを見ると、朝霞市の緑地ですけれども、農地の減少というのが非常に顕著で、やはり緑被率に影響していると思います。

その原因というのは、先ほどおっしゃったとおり、やはり農家の収入、それと後継者問題とかそういうのがあるわけですね。これは、日本全体の問題なのですが、ただ、ここは朝霞市で今審議しているですから、地産地消だけで解決するという問題でもなく、すごく幅広くいろいろ考えていかないといけない問題かなと思います。

朝霞市よりも、その周辺地区も含めた多少広域なところで考えていくとか、すぐ結論というのはなかなか難しいと思うのですが、やはりちょっと多角的というか広域的な考えとか、隣の市町村と連携してやっていくとか、地産地消ですね。そういうことも必要じゃないかなというふうに、先ほどお話を聴きまして感じたところでございます。

○古賀会長

高堀委員。

○高堀委員

ありがとうございます。

緑被率の減少ということで、ちょっと今、質の方に転換という話に。それはそれですごく大丈夫なのですが、一番最初、冒頭に部長が多分おっしゃられたと思うのですが、緑が持つ機能というか、あるいは、農地が持つ機能というのがありますが、例えば阪神大震災のときでも延焼を防ぐだとか、都市の中ではヒートアイランドを減少、緩和させるだとか、あるいは雨水を、大雨が降ったときに水をかん養してくれるという、そういう非常に我々の生活、過ごしていく中で非常に大きな働きがあるので、確かに質の部分を向上させるというのはあるのですが、絶対的にこの緑被率を維持するというのが、私たちこの朝霞市でどれくらいの、これだけは農地を都市の中に残しておきましょうという、それは非常に重要な議論だと思うので、そこはあんまり譲って質の方に転換していく、だから、ここの5ページに書いてある「みどり」で「緑地」「その他」とありますけれども、議論としてこの「緑地」の方にウエイトが行くような議論になるのではなく、「その他」に農地とかありますが、林とかですね。こういうところもしっかりと維持するような、そういうこれから約10年の計画になってほしいと私は思っているところです。

なんでこの10年って、私は、非常に重要な10年だと思っているんですね。日本の農業就業人口って、皆さんお手元のスマートフォンで調べていただいたら分かるのですが、この減り方でいうと、あと10年です。日本で農業の就業人口がいなくなるというのが。だから、そういう危機的な状況にある中で、これからの中の10年の計画を作る。純粋に緑の緑地の質を上げていけばいいんだというところではなくて、明らかに減少している農地という部分をどのように増やしていくかというのは、すごく大事な観点かと思うので。だから、私はこの緑被率というのは、ある程度目標を持って定めていった方がいいと、そのように思っています。

○古賀会長

堂本副会長。

○堂本副会長

私の発言、誤解だと思われているようで。私は、緑被率を保たなくていいと言っているわけではなくて、今の「みどりの基本計画」が取り巻く状況の中で、緑被率、率だけの話をしているんですね、中身がちょっと逆に通らない議論になるかなと思ったので、そこはちゃんと押さえてやりましょうということで。私、こういう仕事をやっている関係で、ベースが農業というのは十分理解した上で発言していますので、そこは誤解してほしくないなと思いますので、ちょっと付け加えさせてください。

○古賀会長

はい、高橋委員。

○高橋委員

先ほど、農地の減少で、グラフからも分かるように、一部の地域を言われたのですが、後継者不足、高齢者になったりだとか、そういう状況で確かに農地が減っている部分もありますけれども、世代が変わると相続税というのが付いてきます。それがなければ、作物を売って今までと同様に、保ってやってきたいという気持ちはあるんですけど、どうしてもやっぱりその家によって、個人によってやっぱりここは相続税が来たら手放さなくてはいけないなというような予定もあるかと思うんです。それで、仕方なく手放しているような状況ではないかと思うんですよね。

確かに、先ほど高堀委員からありました、やっぱり農業に魅力がないということも、それは一つの問題かとは思いますが、これは何とか生産緑地の制度を使いながら、何とか保っていますけれども、今後もまだ売りが目立つかなというふうに残念ながら思っております。

それと、地産地消のこと、先ほど田島委員の方からも言われております。朝霞市内だけではなくて、この朝霞地区エリアというふうなことも考えた方が良いのではないかと。もう既に数件の方々は、やっぱりスーパーの方も、朝霞市内だけではなく出品したりしております。それとか、直売の

組合もありまして、特にそれは地産地消に関わっていて、なっていると思います。

また、庭先販売も活発にやられている方はいらっしゃいます。それで経営が成り立っているという方々もいらっしゃいます。ただ、個人経営ということで、農振地域みたいに面積が多くまとまっているわけではなくて、だから法人化とか、そういうふうにして残すというのはちょっと厳しいところもあるのかなと。それから、これから課題になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

大貫委員。

○大貫委員

ちょっと私の意見として二つあるのですが、まず一つが、市、公共団体、自治体とか国が先導してやっていくということではなくて、民間の土地の緑地をなるべく有効に活用して維持していくというが必要なのではないかと思っています。

なぜかというと、市が例えば土地を購入して、それを緑地にしていくといつても、そこに必ずメンテナンスしていく企業もありますので、やっぱり民間の例えば宅地であるとか、市民の皆さんを持っている林であるとかを維持していくことになると思うのですが、一番問題なのは、そこに費用が掛かるということなんですね。手間が掛かるんですね。なので、どうせ市が取得した緑地をメンテナンスするために費用を掛けるのであれば、民間のそういうところに多少資金を回して、負担を少ししてあげるとかいうことがあると、そこを潰して例えば面倒くさいから生け垣ではなくブロック塀にしちゃおうということではなく、一部補助とかありますけれども、もう少しそういうところを充実させていくと民間の緑地が保全されていくかなと思います。

あと、もう一つが、農業の魅力というか持続というところでは、ただ単に消費を増やすとか、そういう流通の部分というのももちろん大事なのですが、やっぱり日本人ってブランドが好きなんですね。農作物のブランディングされている箇所というのがいっぱいあって、例えば今回、エアージャパンといったかな、航空会社で客室乗務員の方が全国を回って、その地域の良いものを機内食とかに取り入れるということをやっているのですが、その中で、朝霞はニンジンは有名ですけど、どこだったか、雪下にんじんといって、雪下で貯蔵したものをジュースにするというのをやっていたのですが、そういうところに取り上げられるような、何かブランド化されたものが一つ朝霞市にあると農業としてもその発展のきっかけになるかなと思いますので、ブランディングされたものを何かこう、市も少し取り組んで誘導していくというのが必要かなと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

増田委員。

○増田委員

ありがとうございます。

朝霞市の「みどりの基本計画」の策定の概要ということですので、やはりグリーンインフラが世界的に広がっているという部分も取り上げられておりまして、最後6ページの「「グリーンインフラ」とその働き」で取り上げられていますが、すごくここが大まかなのですが、今後、朝霞市ならではのグリーンインフラということができたらいいのかなと思います。

こちら、「環境」や「防災」が挙がっていますが、朝霞市の特徴として、教育もこれに関わっているとか、健康に関しても、健康の分野もこのグリーンインフラにこれだけ関わっているとか、そういった大きな朝霞市ならではのものが示されてくれれば、またちょっと魅力的であって、その各丸が回っていくサイクルを作り上げるというのが大きな目標になってくると思いますので、そのためにも、朝霞市ならではの特徴を盛り込んで、特徴を出していけたらいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

グリーンインフラは今、世界的な潮流になっていて、さも新しいものというイメージですが、実は、以前より雨水の浸透であるとか様々なことは、既にやられているんですね。それは、日本全国至るところで、今でいうグリーンインフラと称するものというのは、既に取り組んでいます。今後、2年間の計画をつくる際に受注されたコンサルタントと、グリーンインフラが持つ多面的な機能を朝霞のマップ化する作業ができないかということで、今検討をしておりますので、その作業が進みましたら皆さんに御提供させていただいて、そういった面も含めて、御議論いただければと思っております。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほか、ありませんか。

高堀委員。

○高堀委員

今度、ちょっと農地から外れるのですが、このグリーンインフラ、緑化推進の中で、公園は非常に大きな役割だとは思うのですが、都市建設というか緑の公園から…公園の中のトイレが非常に何か目に付くところが多くて、事件現場みたいにくくられて入れないようになっている所もあるんで

すね。そういう修理だとか、だから、私からすると緑化推進とかいう以前に、まずトイレを綺麗にしようよというのがまず入ってきてしまうのですが、それはどんな感じなんですか。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

魅力向上の一つの中に、もちろん緑だけではなく、公園って緑もあっていろいろな多面的な機能があって、公園の魅力になっておりますので、御指摘のように、残念なトイレというのも見受けられます。

朝霞市については、公園の長寿命化計画というのを作っていますので、トイレ等も今後どうしていくかという議論は必要になってくると思いますので、公園の魅力向上の一つとして、そういったものは、例えばこの計画に位置付けるということは十分可能です。

ただ、それをいつやるかというのは、また財政とか市全体のバランスもありますが、計画の中に、皆さんに御議論いただいて公園の魅力向上の一つとして、そういった政策を打ち出すということは、それは十分可能なのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○古賀会長

高堀委員。

○高堀委員

ざっくり市内に幾つぐらい公園というのがあって、その中にトイレが設置されている数の公園というのは、結構あるんですか。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

ちょっとここの中で何個の公園にトイレがあるということははっきりとは申し上げられないのですが、朝霞市の公園には基本的に二つあります、都市公園と児童遊園地という形になっております。都市公園が44公園あります、児童遊園地が83程度あります。児童遊園地につきましては、トイレが二つしかなくて、都市公園につきましては、ほぼ全ての公園には付いているという認識なのですが、もしかしたら付いていない公園があるかもしれません、基本的には、都市公園には一つのトイレが付いているという認識で思っていただければと思います。

以上です。

○高堀委員

合計で44ある、その中に修繕が必要なトイレ、全く使えないトイレの数とかは把握されているんですか。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

公園の方では、トイレの清掃の委託を出しておりまして、その中で何かあればいろいろ週報とかで、こういう不具合がありましたという形で報告を頂いておりまして、適宜、直している形になつております。現在、使えないトイレの数というのは、城山公園とかありますが、全ての公園のトイレについて今ここで、間違ったことが言えないので、申し訳ないのですが、トイレ、城山公園とかは封鎖しているということは把握しております。

以上です。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課緑公園係主査

正式に数はあれなんですけども、永遠にとめ続ける閉鎖というのは、基本的に考えておりません。とめる場合は、何らかの改修等を行う間、若しくは、排水等の詰まりで一時的にどうしてもとめなくちゃならない部分はありますが、金輪際使えない形でとめているという公園は、現時点ではございません。

○高堀委員

壊れている公園というのは、何箇所かあるわけですね、今も。城山公園は入れないのですが、ほかにも安全に入れない、使えない公園、トイレというのはあると思うのですが。

○古賀会長

奥田課長。

○事務局・奥田みどり公園課長

今のところですね、トイレの管理委託をやっているのですが、その事業者の方から城山公園以外で具体的な故障があるとして報告が上がってきているものは、ございません。

以上です。

○高堀委員

ちょっと最近は確認していないのですが、多分数か月の間なのですが、城山公園の前のバスケットコートの隣の。

○事務局・奥田みどり公園課長

そこです。その1か所。

○高堀委員

城山公園のあそこですね。了解です。

○古賀会長

ほか、大丈夫でしょうか。

柴野委員。

○柴野委員

今のトイレの話なんですが、市民、利用者としての立場で言うと、故障と復帰を繰り返しているという公園も多々あるような気がしています。その辺は、抜本的な何か改善というか、そういうしたものというものは、予算の課題もあるんでしょうねけれども、計画の中にあるんでしょうか。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

委員の御指摘のとおり、今はどちらかというと完全な対症療法です。壊れたら直すという、実際に詰まつたら直す、そういう状況です。基本的には、トイレだけではなく市の建築物につきましても、建物を計画的に予防保全の観点から改修していくという計画はございますが、今のところ、なかなかできてないのが実態です。やはり、計画を作るということが必要だと思います。例えば、いわゆる消滅都市に東京の23区で豊島区が唯一挙げられておりましたが、公園とか女性のトイレですよね、主に。そこに投資することによって、そこが改善されたというのは、報道でもよく聴いているとおり、そういうニーズってすごくあると思いますので、こういった中で議論していただいて、先ほども言いましたが、魅力的なものにするためにそういうものを作つてやっていくんだというのを、こういう計画の中に位置付けられれば、私はすごくよろしいのかなというふうに思います。

○古賀会長

高堀委員。

○高堀委員

この緑化推進の中で駅周辺の緑というのは、私、選挙活動、政治活動をやっている中で、駅周辺のごみ拾いというのをよくやっていたのですが、とにかくタバコの吸殻というのがすごくて、特に朝霞はまだいい方なのですが、朝霞台の方、あの辺りは非常に乗降客数が多くて、たばこのポイ捨てですね。火が付いたまま捨てますので、ごみを拾っていると、ごみが燃え出しますね。だから、基本ごみのポイ捨てがあつて、そして植え込みにごみのポイ捨てが非常に多くて、植え込みの

ごみ拾いをやっていたら、本当に政治活動も何もできないぐらい時間がなくなっちゃうぐらい。そういう現状なので、一つ気付いたのは、北朝霞駅のロータリー、キャロット広場の方ですね、あそこの植え込み、あそこまで汚れてしまって汚いのであれば、何か植え込みを取ってしまってもいいのではないかと思いながら日々活動していたのですが、その辺の皆さんの意見というか、植え込みを取ってしまってクリーンにしてしまった方がいいんじゃないのかというふうに、私は個人的に思ったんですね。今後の北朝霞のキャロット広場の使い方みたいなものも含めて、教えていただけたらと思います。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

北朝霞駅西口のいわゆるにんじん広場、ロータリーというところは、既に設計業務を発注しておりまして、それについては、地元の北朝霞商業振興会であるとか浜崎上町内会、あるいはワークショップ等で多くの市民の方、商工会であるとかに参画いただいて、いわゆるロータリーを取って人が滞留しやすいような広場化していくというような基本設計に入っておりますので、もちろんそういう意見も当然その中で多く出て、特に、女性の方からたばこの関係は多く出ておりましたので、可能な限り皆さんの意見を聴いて広場が全部できるかということではないのですけども、そういう意見を踏まえて、市民の皆さんのが使いやすいものになるように、今設計を進めているところでございますので、例えば基本設計が出来上がりましたら、本会議にもそういった情報については、提供してまいりたいというふうに思います。

○高堀委員

よろしくお願ひします。

○古賀会長

ほかに、ありますか。

田島委員。

○田島委員

お時間もあるでしょうけど、私ちょっと確認も含めてですね、緑化推進会議で、キャロット広場でしたか、私もある辺に住んでいますからあれですけども、その問題とか、トイレの問題とかが出てくるというのが、私ちょっと意外だったのですけども。そういうのも含めて、緑化推進会議なのでしょうかというのが一つと。

あと、事務局の方でさっき公園の数をはっきり分からぬみたいなことがあったのですが、私はそちらの方が問題かなと思ったのですけども。実は、私の身近に朝霞市を良くする会か何か、市か

ら委嘱されているみたいなのですから、自分には来ないのですが、その方たちが朝霞市の公園を全部回って写真撮ったりしているというふうに、私も身近な人から聴いて、ああそういうことをやっているんだと思ったのですが、そういうことは、情報共有されてないのでしょうか、市の中で。

以上でございます。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

今言われた、朝霞の公園の写真を撮って回っているという、ちょっとそういう活動されている方々というのは、私の方でも、認識がないので、もしそういう方がいらっしゃったら、いろいろ公園の記録とかをやっていただいているので、是非、一度お会いしてお話をしたいなと思いますので、もし会う機会がありましたら、みどり公園課の方に1回行ってくれというふうに言っていただければ、今後の公園維持管理とか、そういうのも含めて考えていただければなと思いますので、是非、そういう形で、みどり公園課の方にお声掛けしてもらうよう言っていただきたいと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、大丈夫でしょうか。

それでは、資料1、資料2について、質疑等ないようですので、続きまして、資料3「市民アンケート」の実施について、事務局から説明をお願いします。

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

それでは、資料3「市民アンケート」の実施について、御説明させていただきます。

まず、市民アンケートの実施につきましては、本日は、アンケート案のたたき台としてお示しさせていただいております。現在、庁内検討委員会におきましてもアンケート内容の修正等の議論がなされておりますので、次回、8月頃に予定しておりますが、次回の緑化推進会議に、改めて実施案をお示しさせていただく予定としておりますので、本日の時点でお気付きになった点や内容の修正等があれば、御指摘いただければと存じます。

それでは、説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

「1. 目的」につきましては、書いてあるとおりなのですが、現行の「朝霞市みどりの基本計画」の業務計画の改定に当たり、本市の緑や水などの自然環境について、市民意識の経年変化の把

握をするとともに、今後のみどりのまちづくりに対する意向を把握し、計画改定の方向を位置付ける基礎資料として反映することを目的としています。

続きまして、「2. 調査方法」を御覧ください。

アンケート調査につきましては、都市計画マスタープランの改定に当たり実施したアンケート調査をベースに考えております。内容については別なのですが、どうやったアンケートの調査をやるかというのを都市計画マスタープランのやり方を参考にして作っております。

まず、アンケート対象の抽出につきましては、地域に偏りが起きないように都市計画マスタープランの地域区分ごとに、地域人口を勘案して抽出する予定としております。

また、性別や年齢等においても偏りが生じないよう調整してまいりたいと思います。

なお、回収、回答につきましては、アンケート用紙にQRコードを貼り付け、Web回答も可能とし、環境面に配慮するとともに経費の節減を図ってまいりたいと考えております。

次に、その下のスケジュールでございますが、次回の8月末までに本会議において、実施案の承認をいただき、9月中旬に配付、10月中旬に回収、11月中旬までにアンケート調査を取りまとめたいと考えております。

次に、2ページを御覧ください。

「3. 設問検討」では、質問のどこに、質問の視点及び分析の目的をまとめて記載しています。 詳細は、3ページ以降のアンケート案のところで御説明いたします。

それでは、3ページを御覧ください。

ここでは、アンケート調査への協力のお願いと、記入に当たっての注意事項とかを説明しております。

4ページを御覧ください。

ここでは、アンケートに答えていただいた方のいわゆる属性を調査するものでございますが、「1. 性別」につきましては、市といたしますと、子育て世代のニーズや意向等を把握するために設けておりますが、ここについては、要検討でございます。これは、府内検討委員会でももう一度揉むことになっておりますので、要検討中ということで記載しております。

5ページを御覧ください。

ここからは、アンケートの内容になります。まず、問1につきましては、お住まいの地域での緑の豊かさや、魅力度の評価。問3については、市内における緑の豊かさや、魅力度の評価。6ページの問4につきましては、緑のまちづくりの推進のために重要な施策を伺い、今後の施策の検討に当たり優先度等を把握するために実施したいと思っております。

なお、これらの一連の質問も、前回、平成26年度に実施したアンケートと同じ質問内容にして

おりまして、経年変化の状況も捉えてまいりたいと考えております。

次に、問5、7ページの問6につきましては、公園の利用頻度やお住まいの近くにある公園の使いやすさなどについて、段階評価していただくもので、都市公園の魅力向上検討に係る指標として把握していきたいと考えております。

次に、8ページの問7につきましては、緑のまちづくり活動について実態把握を行うもので、前回からの経年変化の状況も捉えてまいりたいと考えております。

次に、問8については、公園や緑地等で実施しているイベント等への参加状況を把握し、次ページになりますが、問9において、参加した際の評価を項目ごとに段階評価していただくものですが、この問9につきましては、問8において複数イベントに参加している場合、それぞれのイベントによって評価が異なる場合への対応が難しいことから、内容について見直す予定で今検討を進めております。

次に、問10につきましては、先ほどもお話を出しておりますが、グリーンインフラの多面的効用の認知度を把握するためと、世界的な潮流となっているグリーンインフラの普及啓発の意味も込めて設定をしております。

次に、10ページ、問11につきましては、なかなか面白い質問だと思うのですが、グリーンインフラの多面的効用のうち重視する視点を摘出するもので、今後の総合評価に活用していきたいと考えております。

最後に、自由記述欄を設けてございます。

アンケートの実施についての説明は、以上でございます。

○古賀会長

はい、ありがとうございます。

資料3の市民アンケートにつきましては、事務局から説明があったとおり、次回の緑化推進会議で、実施（案）として改めて提出していただくことになります。現在、府内検討委員会においてもアンケートの内容に修正など議論をなされているということですので、本日はアンケートの案のたたき台という位置付けで提出されたものと認識しています。委員の皆様もその認識で、内容の修正ですか、何か御意見、質問ありましたら挙手にてお願ひいたします。

大貫委員。

○大貫委員

問11の、実際に金額100円という設定の中でどう当てますかなのですが、ちょっと金額が小さすぎるでの、これを1,000円とか1万円とかにした方が実感が湧くかなと思いますので、御

検討をお願いします。

○古賀会長

ほか、御意見ありますか。

田島委員。

○田島委員

次回検討ということなので、余り詳細を聴くのもあれなのですが、幾つかありますて、まずアンケートを3,000人と想定されているということなのですから、回収率というのは、大体半分ぐらいなのでしょうか。余談ですけども。

このアンケート、私、先ほども若い方たちと申し上げましたけれども、例えば中学校単位での中学生、あるいは高校単位での高校生という形、若い方たちにアンケートするというのも、もし可能であれば、意味があるのではないかなと思います。

それから3,000人というのはちょっと少ないので、私は、Webアンケートを併用した方がいいのではないかと思っております。広報あさかにQRコードやURLを掲載して、ただ、Webアンケートになりますと、同じ方が何件もされる可能性もございますので、Webアンケートの場合は、年代と御意見、御要望のみということでした方がいいのかなというふうに感じました。

あと、4ページの方、どこに住んでらっしゃるのかということなのですが、北原一丁目、北原二丁目、西原一丁目、西原二丁目かというのを、北原地区、あるいは西原地区と書かれた方が分かりやすいのではないかと思いました。

それから、5ページ目ですが、これも私いろいろ見て、問1の「(1) 自然環境(河川や斜面林など)」、これがちょっと理解しにくかったのですが、これは、結局「(5) お住まいの地域全体の緑」と同じことではないかというふうに、いろいろ読んで考えたんですけども、問1と問2ですね。

(1)は(5)と同意語じゃないかなというふうに感じました。

あと、6ページの問4で④に「記念樹」とありますが、マンションにお住まいの方に記念樹を渡しても、ちょっと埋めるところもないし、どこに植えるかは分かりませんが、これは、鉢植えということなのかな。

併せて、問4の②で「指導」とありますが、ちょっと指導というのは居丈高に感じるので、「啓発」の方がいいのかなと、言葉のあれですけども思いました。

それから8ページの問8ですけども、すみません正確に余り分からぬのですが、「②ASA KAS STREET TERRACE」とか、「③あさか冬のあかりテラス」とか、「⑥黒目川健康ウォークラリー&ウォークロゲイニング」ですね、ちょっと私、よく分からなかつたのですが、それから朝霞の森の場所も御存知ない方もたくさんおられるんじやないかなというふうに感じました。

ちょっとともろもろですけども、「最後に、朝霞市の緑づくりについて、アイデア・ご要望等がありましたら」ですが、これもアイデアよりも御意見、御要望の方が分かりやすいのかなというふうに、ちょっと雑談的ですけどもいろいろと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

頂いた内容については、いずれにいたしましても府内検討委員会でも様々な意見を頂いておりますので、修正等の必要があれば、次回実施案に反映させていきたいと思います。

ただ、Webアンケートにつきましては、地域性をデータを切り取るという形にしたときに、Webでフリーにしてしまいますと、その地域性が薄まってしまうという課題もありますので、ちょっとそこは議論していきたいと思います。

都市計画マスタープランは、3,000人のほかにWebで口を開いて多くの方から頂いたという手法をとっておりますので、どういうふうに今後に生かすかというのを踏まえて、どうやり方にするかについては、改めて検討します。

それから、中学生と高校生のアンケートにつきましては、府内検討委員会で子供の意見という形で出ておりましたので、そちらもう一度、検討したもの次回提出したいと思います。

あと、住所の表記につきましては、これも頂いた意見を踏まえまして、修正するかどうか検討します。

あと、市民アンケートがどのくらいかということにつきましては、大体約30%程度で、直近で行った都市計画マスタープランは、30%を上回って、33%、35%ぐらいだったと思います。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

ちょっと補足ですが、先ほどの町名を細かくするよりも、もっと集約した方が良いのではないかということなのですが、市といたしましては、今回の市民アンケートの各町名につきましては、場所によっては児童遊園地や公園が多く密集しているところもありますので、そういうものも踏まえながら、例えば北原一丁目の人と北原二丁目の人では、多少なりとも公園の近さや細かい部位で考えることが違うと思いますので、そういうのを細かくアンケートの中で読み解いていきたいという

のもありますので、現時点としては、こういう形で細かくしております。

なお、今こういった御意見も頂いておりますので、そういうのも踏まえて府内検討委員会で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありませんか。

柴野委員。

○柴野委員

アンケート用紙の配付についてですけども、3,000人ということは、3,000戸に対して配付されるということかなと思いますが、それであれば、アンケートに家族も参加できるような建て付けにすれば、よりたくさんのアンケートを答えられるのではないかと考えますので、これは意見です。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

3,000につきましては、3,000人という形なので、1戸に配付ではなくて、一人ずつの配付になりますので、基本的にはその方の回答という形で考えております。

以上です。

○古賀会長

奥田課長。

○事務局・奥田みどり公園課長

ちょっと補足します。市民アンケートを送る際には、住民基本台帳から無作為抽出になります。なので、戸ではなくて人なのですね。個人の人宛てに送付させていただく形をとります。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

藤井委員。

○藤井委員

「緑のまちづくりを推進するために、必要だと思われる施策」という問4なのですが、この中で

いろいろ「花いっぱい運動」とか、緑化推進のための「花壇・プランター等の管理をしていただく団体の育成」とか、そういった多くの提案がされていて、まちの緑を増やす、花を増やすということに寄与すると思うのですが、ともすると生態系に影響を与えててしまうこともあると思うんです。花の種が増えてしまってとか、同じものが、例えばソメイヨシノを全部植える、並べる、結構日本全国でこれを増やそうというのがあったりしますが、その土地の元々ある植生とか生態系に影響を及ぼすこともあると思うので、市民団体、善意としてやられると思うのですが、そこにもそういう生態系があると皆さんに学んでいただくというのも大事かなと思います。

あと、8ページの問8ですね、市内の公園や緑地等で行われているイベントについての設問なのですが、こちらは、「あさか冬のあかりテラス」とか、これは光の、夜ライトアップするものですね。まずこれについて、以前に市民のワークショップでもお話が出たのですが、公害というものになる可能性があるのではないかということで、今、環境ということを考えている中で、夜電飾をつけているというのが、全国的にこれもやっぱり人気だったりするのですが、夜電気をつけるというか、これを木に巻き付けて電気をつけているというのもちょっと考えてみてほしいというお話もあったと思います。

あと、「北朝霞どんぶり王選手権」というのが開催されていると思うのですが、どちらで開催されているのか分からなくて、これは、緑と緑地とかに関係あるものかどうか分からないので、お伺いしたいです。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課緑公園係主査

問4のこれについて、生態系にも配慮してという話だったと思います。ちょっと今すぐどうするというのも思い浮かばないのですが、こうした方がいいというような具体的な意見がありましたら、質問票をお配りしますので、そちらの方にいただければと思います。

それからイベントの、参加したということの趣旨がですね、基本的に魅力向上、保全という部分と、いわゆる公共空間、緑の気持ち良い空間を使っていくという、両立と言いますか、特に都市部にある自治体については、今後そういった議論が重要になるというところで、朝霞で今行われている、緑が少しでも近くにあった公共空間で行うイベントを記載しております、「北朝霞どんぶり王選手権」につきましては、黒目川のすぐ隣の県土整備事務所の駐車場とか、北朝霞駅から下ってきた消防署がある通りと黒目川にかけてイベントを行っておりますので、そういった意味で記載させていただいているというような状況でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

高堀委員。

○高堀委員

問4 「緑のまちづくりを推進するために、必要だと思われる次の施策」の中に、やはり都市農地も当然、それから農業振興、そういう施策をこの中に一つ入れてほしいなというのが、感じたところです。

それから、4ページですか、「性別」というところですが、性別は別にあってもいいのではないかなど。L G B Tというのはおかしなことだと、私は個人的に思っているので、性別を入れてちゃんとやつたらいいかと思います。いろんな意見があるかと思いますけど。

○古賀会長

ありがとうございます。

はい、堂本副会長。

○堂本副会長

問4で、先ほど藤井委員がおっしゃった部分ですが、先ほどの最初の方の話で、緑被率の話にもつながってくるのですが、緑って何だろうと。そこについて、この緑だとバラバラなんですね。それは、それでいいと思うんですけど、やはり、「緑の大切さの指導」というのもあるのですが、緑について学ぶというか、そういった講習なり、みんなの学びの場というのが、必要な施策で欠けているのではないかと思います。

そこをやはり、皆さんで学ぶ、共有する、あるいはそこで議論をするということがあって、次の段階へ行くと思うので、そういった項目がちょっと抜けているのかなと思うので、御検討いただければと思います。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課緑公園係主査

施策につきましては、今後重要な議論になりますので、例えば自由記述を設けるとかすれば、皆さんが高い低いことも書けるというところで、それが果たして良いのか、それも含めて検討させていただきます。学びの場につきましても、府内検討委員会の方に一回戻しまして、特に、につきましては、皆さんから質問票等で頂いて、やっぱり数に限界があると思いますので、重要なファクターを抽出してですね、駄目なものは、駄目ということはないですが、自由記述欄に書いていただくという方法でもいいと思いますので、皆さんから頂いた意見を踏まえて、府内検討委員会で

揉んで、実施案として次回起案していきたいと思います。

○古賀会長

堂本副会長。

○堂本副会長

こんなこと言うと失礼かも分からぬのですが、施策の柱を作っている市の職員の方々ですね、本当はここに「市の職員の学びの場を作る」とか。特に、財政面の方々にですね、「緑の大切さの学びの場を作る」というのを入れると、強力だと思います。

○古賀会長

ほか、御意見ありますか。

増田委員。

○増田委員

「職業」の欄なのですが、ちょっと難しいのかもしれないですが、ランダムに3,000人ということなのですが、単身なのか子育て中なのかというところで、緑に対するニーズが異なってくるのかなというふうに思うんです。職業を聴いていることもあるのですが、そうでなく、子供がいらっしゃるのか、単身の方なのかということは、ここでは伺えないのでしょうか。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

先ほども「性別」のところで、やっぱり子育て世代のニーズ、やっぱり若い世代を今後の10年の計画でも、若い世代のというお話もあった中で、どうしても子育て世代のニーズって把握したいんですね。例えば年齢とかそこだけで、何となく子育て世代なのかなというのは分かるかもしれないのですが、実際には、子育て世代でも、男性と女性でニーズも多分差が出てくるでしょうから、できれば、私は性別があった方がいいかなというところなのですが、単身かどうかまでは、ちょっと今までそういうことを、もし聴ければすごい有意義だと思うのですが、一応市のアンケートになりますので、そういうものが、庁内検討委員会でいろいろな部署の者がいますので、そういうものをやったことがあるかどうか、どういった分析に使ったかどうかも含めてお話ししてみたいと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。ほか、大丈夫でしょうか。

では、質疑等ないようですので、今日これまで全体を通して何か御意見や御質問等があれば、お

願いしたいのですが。よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、議題（1）「朝霞市みどりの基本計画の策定について」は、本日の審議会での議論を踏まえて、必要に応じて資料等の修正を事務局にお願いしたいと思います。

なお、市民アンケートにつきましては、次回の会議で実施案として固めることになりますので、会議終了後に何か気付かれたこと等ありましたら、また修正等ありましたら、お手元に配付されています質問票に記載の上、事務局に伝えていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

◎ 6 その他 連絡事項等について

○古賀会長

続きまして、次第6、連絡事項等あれば、お願ひいたします。

鈴木係長。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

先ほど、会長から御説明がございました質問票についてでございますが、メールでの質問も受け付けておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、次回の緑化推進会議につきましては、8月20日火曜日、午後2時からを予定していますので、よろしくお願ひします。

なお、先ほど古賀会長からもお話がありましたが、第1回緑化推進会議に関する質問票をお配りしたので、また重複してしまいますが、何かお気付きの点や資料修正等の御意見や御質問等ございましたら、質問票に記載しています送付先に、提出期日までにお送りいただければと思います。

連絡事項等は、以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

◎ 7 閉会

○古賀会長

本日の議事は、全て終了しましたので、進行を事務局にお返しさせていただきます。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。